＜商標の場合＞

ア．判定請求の理由の要約

判定請求の要約は、判定請求に係る商標権の登録商標・指定商品（役務）、判定の対象となっている商標（以下「イ号標章」という。）・使用商品（役務）、請求の趣旨が導き出される理由及び証拠等を整理して、表形式にまとめ、容易に請求の理由全体が把握できるよう記載してください。

イ．判定請求の必要性

なぜ判定請求をするのか（自社の商標権を他社が侵害している可能性があるといった背景事情等）を簡単に述べてください。

ウ．イ号標章の説明

イ号標章について、その態様、使用商品（役務）、商品（役務）又は商品の包装に標章を付する行為等の使用態様、使用期間、使用地域等、証拠をもって、詳細に説明してください。

なお、事案によっては、登録商標とイ号標章との類否判断のため、登録商標の使用状況の説明を必要とする場合があります。

エ．イ号標章が商標権の効力の範囲に属する（属しない）との説明

登録商標とイ号標章とを対比させ、外観・称呼・観念の判断要素等により、その類否について説明してください。

また、登録商標の指定商品（役務）とイ号標章の使用商品（役務）との類否についても説明してください。

オ．むすび

請求の趣旨のとおりの判定を求める旨を記載してください。